



◆ 新しい防災気象情報

今年5月末に気象庁等から発表される防災のための気象情報（防災気象情報）が刷新されます。このことについては、気象庁のホームページにも詳しい説明が載っていますが、これまでの経緯も含めて少し解説してみます。

(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>)

（防災気象情報のこれまでの改善）

気象に関する警報等の防災気象情報は、1883年（明治16年）に東京気象台が「暴風警報」の制度を定め、同年5月26日に発表したことが始まりです。そして、様々な気象災害の経験や気象業務法の制定などを通じ、情報やその名称が改善・整理されていき、1952年（昭和27年）には、大枠として、「警報」と「注意報」という二段階の情報で気象災害のおそれのあることを知らせる仕組みができあがりました¹。

その後、大雨や台風などによる災害の教訓を踏まえて、少しずつ情報の改善が行われてきました。その改善には精度の向上、発表区域の細分化などいくつかの方向性がありますが、情報を段階的に発表して効果的に避難等の行動に結びつけようとしてきたことも大きな方向性の一つです。気象や災害の危険度を100%の精度で予測することはできません。そのため、災害発生を必ずとらえようとするれば、発表基準を低くして発表の頻度を増やす必要があり、そうすると警報が軽視されることになりがちです。逆に基準を高くすると、災害をとらえきれなくなってしまう。また、災害発生の間近まで雨の降り方を確認して情報を出せば確度は上がりますが、それでは避難が間に合わなくなります。そうしたトレードオフの関係の中で、有効な情報発表をめざした改善が進められました。

例えば2005年（平成17年）²には、大雨警報が出ている中で特に土砂災害への警戒を高めるため、都道府県の砂防部局と協力して「土砂災害警戒情報」を発表するようになりました。また、2013年（平成25年）には、警報の発表基準をはるかに超える大雨などが予想されるときに発表される「特別警報」の運用が始まりました。

それらの改善は、大きな災害があるたびに、その災害を踏まえて、また、その時点での技術を最大限活用して行われました。このため、一つ一つの改善は、それぞれ効果のあるものだったと思いますが、防災気象情報全体を見たときには、ちぐはぐなところが出てきたことは否めません。そして、その情報のわかりにくさが避難等の行動に結びつかない一因にもなっているとされてきました。

¹ 国土交通省（当時は建設省）との指定河川洪水予報は1955年（昭和30年）に開始

² 土砂災害警戒情報の全国での発表は2008年（平成20年）から

（警戒レベル）

市町村長が発令する避難指示などについても、自治体や内閣府がそのあり方に悩んできました。避難指示などを見聞きしても避難しない人、できない人が多いという大きな課題があり、避難のための情報がわかりにくいことがその要因のひとつとして指摘されてきました。このため、避難に時間がかかる人のための「高齢者等避難」の創設、「避難勧告」と「避難指示」の「避難指示」への一本化などが行われてきました。そして、2019年（令和元年）に情報をわかりやすく伝えるために導入されたのが、災害の危険度を5段階で表す「警戒レベル」です。

最上位のレベル5は、すでに災害が発生している、発生していてもおかしくない状況で、通常の避難には手遅れです。つまり、警戒レベル5は、待つてはいけないレベルです。危険な場所にいる人は、レベル4で避難することが必要です。この状況の時に市町村長は避難指示を発令します。発令されていなくても、レベル4に相当する防災気象情報が発表されたら、危険な場所からの避難を考えるべきです。高齢者等の避難に時間のかかる人は、その前のレベル3で避難が必要です。レベル2は避難行動を確認する段階、レベル1は災害への心構えを高める段階です。

（新しい防災気象情報）

これまでの防災気象情報も警戒レベルで整理されてはいたのですが、上にも書いたように統一性に欠けていました。例えば土砂災害についてみると、レベル5は「大雨特別警報（土砂災害）」、レベル4は「土砂災害警戒情報」、レベル3は「大雨警報（土砂災害）」が相当していて、名称に統一性があ

りませんでした。また、同じ特別警報でも「大雨特別警報（土砂災害）」は警戒レベル5に相当しますが、「高潮特別警報」は警戒レベル4に相当していました。

こうしたところを改善しようと、5月末からは、図に示すような新たな防災気象情報が発表されるようになります。情報の名称には災害の種類を示すキーワードとして、「氾濫」、「土砂災害」、「大雨」、「高潮」が統一的に使われています。ここで、「氾濫」は1級河川などの大河川の氾濫、「大雨」は低地の浸水や大河川以外の氾濫による災害を対象にしたキーワードであることを覚えておくとうよいと思います。また、レベル4に相当する情報として「危険警報」が新設されました。そして、情報の名称に警戒レベルが入り、例えば、土砂災害についての警戒レベル4に相当する情報は、「レベル4土砂災害危険警報」という名称で発表されます。これで、情報の名前を聞いただけで、どの災害の危険度がどの程度なのか、自分が何をすべきなのかがすぐにわかるようになりました。

図 新しい防災気象情報の情報体系とその名称(気象庁ホームページより)

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難! >					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

(気象防災速報・気象解説情報・キキクル)

気象庁はこれらの警戒レベルに相当する情報だけでなく、線状降水帯が発生した時に発表される情報や台風の見通しに関する情報なども、避難することを強く促したり、早めの対応の参考としてもらうために発表してきました。今回の防災気象情報の変更では、これらの情報もわかりやすく整理されました。

詳細は、気象庁ホームページをご覧くださいと思いますが、これらの情報は、顕著な現象が発生したときなどに発表される「気象防災速報」と、気象の状況を網羅的に解説する「気象解説情報」に大きく分けて発表されることになります。例えば、線状降水帯が発生した時に発表されてきた「顕著な大雨に関する気象情報」は、「気象防災速報(線状降水帯発生)」として発表されます。また、台風の見通しなどは、これまで「全般台風情報(総合情報)」として発表されてきましたが、今後は、「気象解説情報(台風第〇号)」として発表されるようになります。警戒レベルに相当する警報、危険警報などに加えて、こうした情報も併せて活用すると、納得して早めに避難などの行動ができるのではないかと思います。

最後に、今回の防災気象情報の変更で新しくできたわけではありませんが、キキクルをご紹介します。これは、大雨による災害の危険度がどの程度なのかを地図上に警戒レベルと同じ色分けで表したものです。警報等が発表されているときなどに、対象となった市町村の中のどこが特に危険なのか、自分の今いる場所はどうかといったことを確認するには、このキキクルが有効です。気象庁のホームページでも見ることができますので、大雨シーズンが始まる前に、一度確認をしておくとうよいと思います。

(理事長)